



大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針

《基本的な考え方》

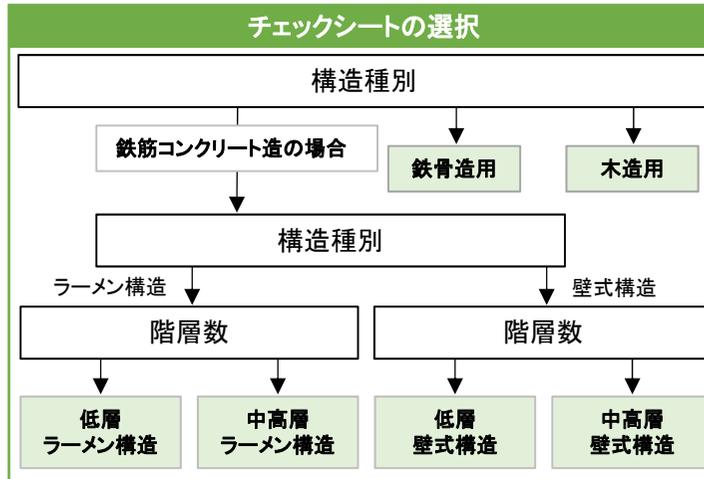
- ・被災直後に**建物管理者等が応急的に建物の使用の可否を短時間で判断**するための体制整備、安全確認方法である
- ・建物内の滞在者や避難者の**生命や身体に危険が及ぶ状態か否かを判断**するための考え方、確認方法である
- ・構造に詳しい者とカルテを作成し、安全確認を行う箇所をあらかじめ確認しておく(建物の被害状況をより正確に判断することができる)
- ・実際の安全確認の際には、各建物の安全に係る状況も踏まえて行う
- ・建物の立地場所や構造など各建物の特徴に応じてチェック内容を精緻化・高度化する

建物安全確認の流れ

事前段階

《事前準備》

- ①役割分担
(安全確認を行う者、退避や受け入れを判断する者)
- ②資料準備
(竣工図、構造計算書、変更図面等)
- ③カルテ作成
(確認箇所等の把握、年に1回程度内容を更新)
- ④チェックシートの選択
カスタマイズ
- ⑤事前の教育、訓練の実施
(安全確認の習熟度の向上)



被災直後

《被災時の安全確認》

- ※チェックシートを確認
- ①建物管理者等による確認
 - ・第1次チェック (一見して危険かどうか)
 - ・第2次チェック (余震による危険性)
- ②建物内での待機・退避等の判断

安全確認における留意事項

《事前準備》

- ✓ カルテの作成、チェックシートを活用した訓練等を行うことにより、安全確認を行う箇所を事前に把握しておく
- ✓ 安全確認を行う箇所は、可能な限り平常時の状況を写真等で記録し、カルテに掲載する

《建物の安全確認時》

- ✓ 鉄筋コンクリート造では、平常時から入っているひび割れ等と区別するため、平常時の状況を確認しておくことが望ましい
- ✓ 特に「裂け目2mm以上のひび割れ」「ひびの深さが不かいひび割れ」「エックス字のひび割れ」等に注意する
- ✓ 天井の状態は平常時と比べ違う場合(歪み、隙間、破損、ずれを確認できるときなど)に危険と判断する
- ✓ 天井脱落対策に係る基準(平成26年4月1日施行)に適合しない天井を有する建物は、特に慎重に安全確認を行うことが望ましい

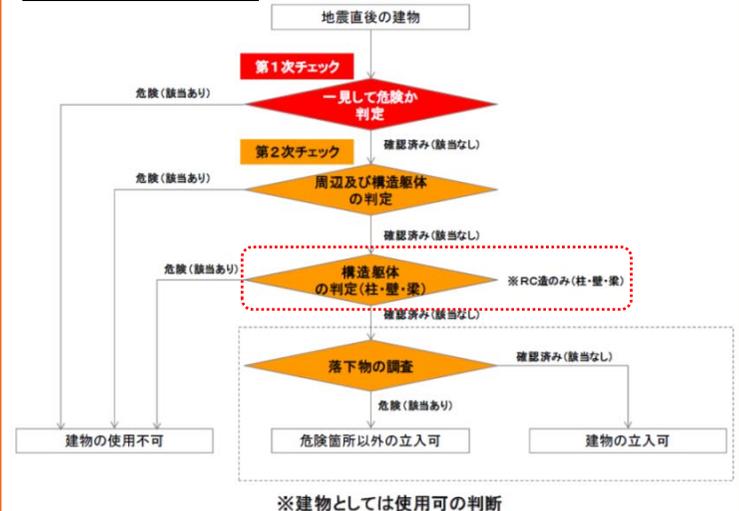
被災直後〜数日後

《専門家等が行う事項》

- ・必要に応じて応急危険度判定士等の専門家による確認

被災時の安全確認と判断

【鉄筋コンクリート造】



【鉄骨造・木造】

